

令和2年11月19日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

京都国道事務所

大雪に備え、立ち往生車両の移動訓練実施

～11月26日（木） 大雪に伴う通行障害に備えて～

本格的な積雪シーズンを迎えるにあたり、大雪による立ち往生車両発生を想定し、国道の交通確保を目的とした「立ち往生車両の移動訓練」を実施します。

京都国道事務所では、京都府南部地域（^{きょうたんぱちよう}京丹波町以南）の国道を管理しています。12月1日から雪害対策期間が始まるため、大雪に伴う通行障害が発生した場合に備え、災害対策基本法に基づく立ち往生車両の移動手順について訓練を実施します。

日 時：令和2年11月26日（木）14時30分～15時30分

※小雨決行。但し、荒天の場合は11月30日（月）14時30分～15時30分に延期。

場 所：京都府^{かめおか}亀岡市^{しのちようおうじ}篠町王子地先（^{おいのさか}老ノ坂トンネル亀岡側出口・上り線路側）

内 容：大雪による立ち往生車両発生を想定した車両移動訓練
（詳細については、別紙をご覧ください。）

その他：取材希望の方は、11月25日（水）17時までに電子メール（kkk-otayori-kyoto@mlit.go.jp）のメール本文に①会社名②参加者の氏名③連絡先（電話番号・アドレス）を記載のうえご送付下さい。もしくは別添取材申込書により、FAXにて事前にお申し込みください。

また、雪道運転時の留意すべき内容に関して横断幕設置や道路情報板、リーフレット配布、Twitter等の啓発活動を実施し、円滑な車両の通行確保に努めていきます。

<取扱い> _____

<配布場所> 京都府政記者室、亀岡市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長 尾下 嘉春（おした よしはる）
保全対策官 神谷 毅（かみたに たけし）
電話：075-351-3300（代表）

【訓練内容】

●訓練の目的

大雪で走行不能となった立ち往生車両が路上に放置され、通行障害が発生した場合の緊急車両の通行確保を想定し、京都国道事務所と管内道路維持工事業者が連携した災害対策基本法に基づく立ち往生車両の移動訓練を行うものです。

●実施日及び実施場所

- ・実施日：令和2年11月26日(木) 14:30～15:30
※荒天の場合は、11月30日(月)14:30～15:30に延期
- ・実施場所：京都府亀岡市篠町王子地先(老ノ坂トンネル亀岡側出口・上り線路側)

●参加機関

- ・近畿地方整備局京都国道事務所(京都第一維持出張所・京都第二維持出張所)
- ・京都国道管内の道路維持工事受注業者

●訓練内容

- 1) 道路区間の指定・周知
- 2) 車両等の移動命令
- 3) 道路管理者による車両等の移動
- 4) 道路区間の指定解除

【道路利用者への啓発活動】

●冬期道路情報MAPの配布

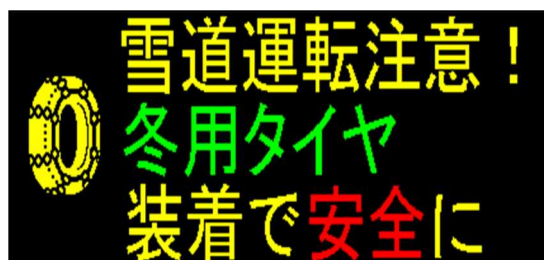


冬期道路情報 MAP の配布先
近隣府県関係機関(国、府県政令市)、
京都府警本部・警察署、
NEXCO(SA・PA)、道の駅、
ガソリンスタンド、カー用品店 等

●Twitter による啓発



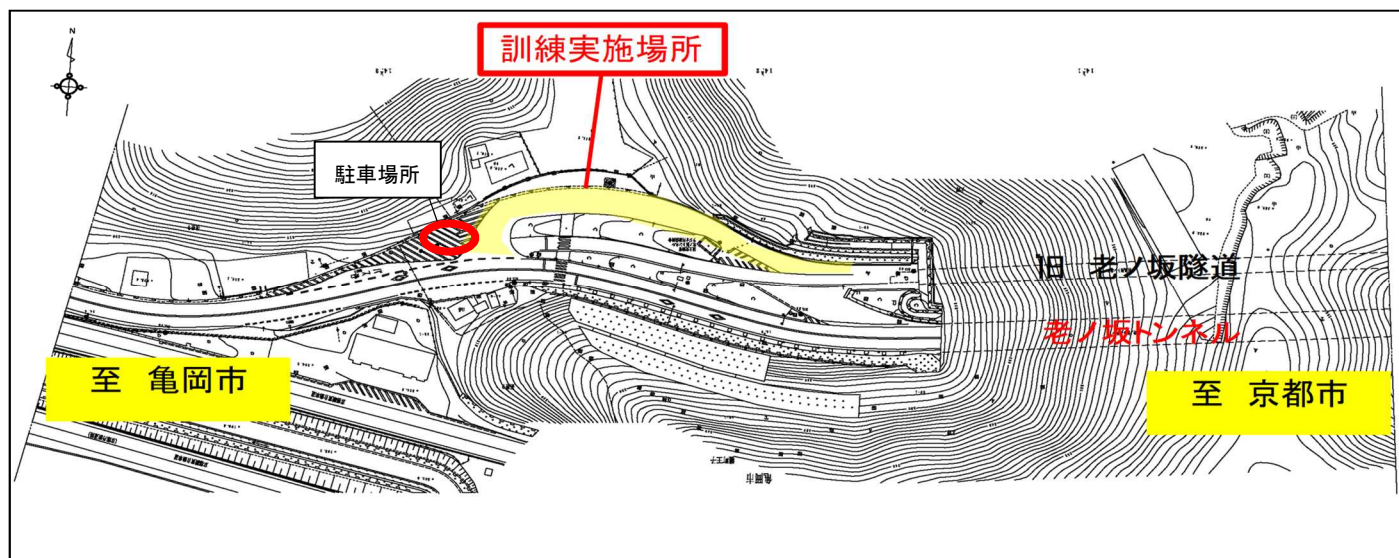
●道路情報板による啓発



◆訓練会場



◆参考



立ち往生車両が交通の支障に
【老ノ坂峠】 平成 27 年 1 月 1 日



訓練会場(亀岡市側より撮影)



令和元年 11 月 26 日

令和元年度の訓練実施状況

参加人数: 40 人



【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・ 咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・ 取材の途中で頻回に咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・ 取材中でのマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願い致します。
- ・ 必ずマスクを着用ください。
- ・ うがい、手洗いの励行をお願い致します。
- ・ 参加者への感染防止を考慮し職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

取 材 申 込 書

京都国道事務所 管理第二課 神谷 宛

FAX 075-351-3449

11月25日（水）17時〆切

貴社名	
ご参加人数	
ご担当者氏名	氏名 所属部署名等
ご連絡先	郵便番号 〒 住所 電話番号 ()

※送付状は不要ですので、本紙のみをそのままFAXして下さい。

お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の【問い合わせ先】までご連絡下さい。

【取材事前申込 問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
管理第二課 神谷（内線 307）
TEL：075-351-3300（代表）